

和歌山だよいい

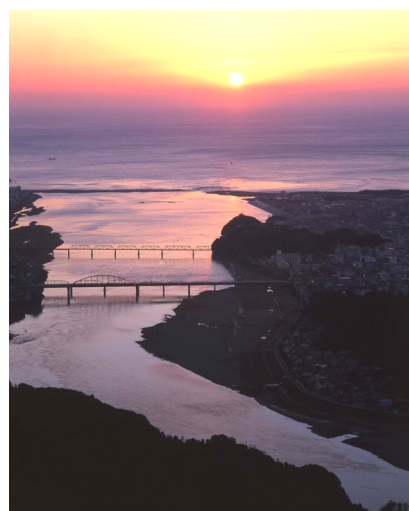
平成23年 9月号



熊野川（新宮市）

CONTENTS

1. 知事メッセージ…………… P1
2. 和歌山県政トピックス…P2～P9
3. お知らせ…………… P10
4. ふるさと歳時記…………… P11



熊野川河口に昇る朝日

「台風12号」

9月初旬和歌山県を台風12号とそれに伴う大雨が襲いました。特に、紀南地方に記録的な豪雨が何日も何日も降りやまず、とうとう大変な惨事が発生しました。

大河川もあちこちで水が溢れ、中小河川は至る所で氾らんを起こし、各地でがけくずれが発生し、家々は押し流され、多くの地域で大変な浸水が起きました。道路は各地で寸断され、通信や電力インフラも次々と破壊され、そして大切な大切な多くの命が失われました。痛恨の極みです。雨の多い紀伊半島の県として、過去の悲惨な経験を生かして備えてきたはずでしたが、自然の力の前に完全に敗れました。残念無念です。亡くなられた方々のご冥福を深くお祈りするとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

あまりの悲しみと事態の深刻さに心が折れそうになります。しかし、我々は、折れてはなりません。被災された方々をお支えし、生活を再建し、インフラを復旧し、経済を復興していかなければなりません。被災前よりもずっと良い和歌山を作らなければなりません。和歌山には、お亡くなりになった方々の愛した家族や自然や町や村の生活があります。100万近くの県民の暮らしがあります。自然の猛威には叩きのめされましたが、次は、もっと災害に強い安全な和歌山を作り上げていくことが、犠牲になられた方々の魂に捧げうる唯一のすべであると思います。心の中で泣きながら折れないで頑張ります。県民の皆様もどうぞよろしくお願ひします。



視察現場で取材に応える仁坂知事

今月の和歌山県政トピックス

*最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします

● 台風12号に伴う豪雨による甚大な被害について

・9月3日に高知県に上陸した台風12号は、記録的な大雨を紀伊半島南部にもたらしました。新宮市や那智勝浦町では9月4日の未明、1時間に130ミリを超える猛烈な雨が降るなど、この豪雨により、和歌山県は甚大な被害を受けました。死者・行方不明者はあわせて55名（9月25日現在）にのぼり、和歌山県を襲った台風被害では戦後最悪の事態となりました。

・和歌山県では、9月4日に仁坂知事を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、市町村、関係機関と協力し、対応にあたっています。



被害の状況

- ・大雨により県内各地の河川が氾濫し、土砂災害も相次ぎました。
- ・家屋等の建物被害は、判明しただけで、全壊185、半壊・一部損壊263、床上浸水4617、床下浸水3197（9月25日現在）にのぼっています。
- ・道路網やライフラインは寸断され、ピーク時には、県内全域で11万件以上が停電、電話回線も3万4千回線以上が不通、水道は3万4千戸が断水しました。また、道路も至る所で通行不能となったため発災直後は被害状況の把握も困難を極め、32地区の集落が孤立しました。
- ・人的被害では、田辺市で大規模な土砂崩れや土石流などにより、8名の方が、新宮市でも土砂崩れや浸水被害などで12名の方が亡くなりました。
- ・最も人的被害が大きかったのが那智勝浦町です。那智川の氾濫により、川沿いの地区が濁流にのみ込まれ、死者・行方不明26人という大惨事になりました。
- ・現在も、県全体で7名の方が行方不明となっており、警察、自衛隊等関係機関により、捜索活動が続いています。
- ・物的被害も甚大なものになりました。新宮市では、旧熊野川町にある市役所の分庁舎が3階まで浸水するなど、町内全体が壊滅的な被害を受け、道路も寸断されたため、一時は孤立状態となりました。また、市内中心部も広範に浸水被害を受けました。
- ・古座川町では、全戸の3分の1以上が床上浸水し、日高川町では町内にある日高川漁協のアユの飼育設等が水没し、アユ・アマゴ併せて70万尾が流出するなどの大きな被害が出ました。

・文化財にも、被害が相次ぎ、世界遺産の熊野那智大社では、裏山が崩れ、社殿が深いところでは2メートルまで土砂で埋まり、また、熊野古道の中辺路ルートは、倒木、崩土が至るところにあり通行不能となっています。

・また、那智川にかかるJR紀勢線の鉄橋は流され、道路の通行止め箇所が160件にのぼるなど、道路交通網は寸断されました。

・県全体の農林水産業の被害も160億円以上にのぼっています。被害が大きかった市町については、まだ、詳細が把握できない部分があり、今後、さらに増える恐れもあります。



「まけるな！！和歌山」 ～台風12号被害からの復興復旧に向けて～

・県は災害対策本部設置後ただちに、自衛隊に対し田辺市、新宮市、那智勝浦町、日高川町への災害派遣を要請。関西電力、NTT西日本など関係機関に対してもライフラインの速やかな復旧を要請しました。

・仁坂知事は、発災直後から被害が大きかった現場に入って、地元の市長・町長から被害の状況や復旧に対する要望等を聞きました。

・また、被災された方々と直接会って、「インフラの復旧や被災者のケアなど、あらゆることに全力で取り組む」と話しました。

・9月6日には平野防災担当大臣、9月9日には野田総理大臣が相次いで、現場を視察しました。同行した仁坂知事は、被害状況を説明し、「激甚災害」の指定を始め、復旧に向けた国の強力な支援を要望しました。

・9月13日、仁坂知事は上京して藤村官房長官、川総務大臣、前田国土交通大臣、平野防災担当大臣と面会。復旧に向けた「激甚災害」の早期指定や市町村への財政上の配慮、高速道路網の整備などを強く要望しました。



重点要望

I 一刻も早い災害復旧の実現に向けた支援

1 激甚災害の早期指定

公共土木施設、農地、農林水産業施設、共同利用施設の災害復旧及び被災中小企業者等への支援を円滑かつ早急に行うため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を早期に適用すること。

また、適用にあたっては、被害の実情を考慮し、指定基準の弾力的な運用を図ること。

2 公共土木施設等の早期復旧

早期に災害復旧事業に着手するため、公共土木施設、農地、農林水産業施設、共同利用施設等に係る災害復旧事業の早期採択を行うとともに、財源措置も含めて特段の配慮を行うこと。

3 被災者の生活再建に向けた総合的支援

住宅や仕事など生活の基盤を失った方々をはじめ、全ての被災者が元の生活環境を取り戻すために必要となる各種の支援制度について、十分な財政措置を行うとともに迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

4 地域産業の復旧・復興支援

台風による直接被害や道路・交通の遮断による経済活動の停滞などの間接被害により、農林水産業や商工業、観光業など地域経済を支える産業が危機的な状況となるため、経営の安定化、再建のために必要な支援を、これまでの枠組みにとらわれず大胆に行うこと。

5 被災した中小企業等への金融支援の拡充等

被災した中小企業の経営の安定を図るため、突発的災害にかかるセーフティネット保証を早期に発動し、政府系金融機関の災害復旧貸付に係る特別利率を適用するなどの金融対策を行うこと。

6 指定文化財等の復旧に対する支援

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する熊野那智大社や熊野古道などが甚大な被害を受けたため、そうした国・県・市町指定文化財の早期復旧に特段の支援を行うこと。

7 地方財政措置等にかかる配慮

県及び被災市町村において、災害復旧等の経費が多額にのぼることから、普通 交付税の繰上交付を行うとともに、特別交付税の配分に当たっては、災害に伴う特別の財政需要等について特段の配慮を行うこと。

II あらゆる災害に強い県土づくりの推進

本県では今回のような台風などの風水害に加え、近い将来、東海・東南海・南海地震などの大規模地震やこれに伴う津波の発生が懸念されています。こうしたあらゆる災害に備えた安心・安全なインフラ整備を早急に推進することが必要です。

1 大規模災害に備えた幹線道路ネットワークの整備

今回の台風では、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道 42 号や、内陸部の国道 168 号は、洪水や土砂災害、越波等により通行止めとなり、被災地への迅速な救助・救援活動にも支障を来しました。

このため、豪雨や大規模地震、津波被害に備えて近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道、及び紀伊半島を縦貫する五條新宮道路からなる紀伊半島アンカールート of の早期整備を図ること。

2 直轄河川・ダム事業の推進

豪雨等による河川の氾濫や堤防の決壊から住民を守るため、国直轄河川事業等を早期に実施するとともに、補助ダム事業を促進すること。

3 河川・土砂災害防止対策の促進

豪雨等による河川の氾濫や土砂災害から住民を守るため、河川改修や砂防事業を早期に実施できるよう特段の配慮を行うこと。

・「激甚災害」の指定については、異例の早さで進められ、9月20日は閣議決定がなされました

復旧の状況

・関係機関の懸命な復旧作業により、ライフラインの状況は、急速に改善しています。

○電気	約11万2千軒が停電	⇒	10軒
○水道	約3万4千戸が断水	⇒	821戸
○固定電話	約3万4千回線が不通	⇒	約500回線
○鉄道(JR)	白浜駅～新宮駅不通	⇒	白浜駅～串本駅 9/17～運転再開 串本駅～紀伊勝浦駅 9/26～運転再開 (紀伊勝浦駅～新宮駅は現在も不通)

・道路網についても、災害発生時には通行止め箇所が160件にのぼりましたが、昼夜を徹しての工事を進めた結果、大幅に減少しました。現在、通行止めとなっている主な箇所は次のとおりです。



今月の和歌山県政トピックス

- ・被災者の方々の生活再建が一日も早く進むように、県は様々な支援策を打ち出しています。
- ・特に全国から寄せられた、義援金については、9月15日に、配分方法を決定し、市役所・町役場に届けました。

被災者への生活再建支援

- 被災者の旅館・ホテル等への受け入れ
- 生活再建支援 最大300万円
- 義援金の迅速な配布
 - 死者・行方不明者 1人当たり10万円
 - 住宅全壊・半壊 1戸当たり10万円

被災事業者への再建支援

- 融資制度、利子補給制度の拡大
 - ・農業、漁業被害に対する緊急低利融資
 - ・農林水産業者向けの融資枠の拡充を検討
 - ・被災中小企業者向けの融資枠の新設を検討
- 製造事業者等の再建支援
 - ・建物、設備等の復旧経費の10%を補助
- 農林業施設等の災害復旧
- 農協・漁協等共同利用施設の復旧支援

天皇皇后両陛下からお見舞い

・9月5日、今回の災害に対し、天皇皇后両陛下から、亡くなられた方々に対するお悼みと被害を被った方々に対するお見舞いのお気持ちを、また、災害復旧のために努力している関係者に対するおねぎらいの思召しが、宮内庁長官を通して、仁坂知事に伝えられました。6日には、宮内庁において、金一封（お見舞い金）の伝達がありました。

全国から支援の輪

・災害発生直後から、非常食、飲料水、生活用品などの支援物資や義援金が県内外から続々と届けられています。

・各市町が設けたボランティアセンターにも、支援の手が差し伸べられました。ボランティアの方々は家具の運び出しや泥出しなどに携わり、復旧への大きな力となっています。また、県による災害ボランティアバスも運行され、第1陣には、東日本大震災でボランティアを経験した方々が参加し、新宮市と古座川町に赴きました。

・和歌山県では、一日も早く地域の暮らしが取り戻せるよう、全力をあげて復旧・復興に取り組んでいます。今後とも皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

義援金のお問い合わせ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/120100/saigaigien/index.html>

● 第2回地震・防災対策総点検専門家会議を開催

- ・ 9月2日、2回目となる地震・防災対策総点検専門家会議が開催されました。
- ・ 今回の会議では、先に実施した「防災・減災対策の緊急点検」の結果を報告、津波の一時避難場所を見直しについて、高い評価を得ました。また、今後進めるべき、中長期的対策について、意見交換が行われました。
- ・ 会議終了後、仁坂知事と河田恵昭座長（関西大学社会安全学部長）が、記者会見し仁坂知事は「中長期的な対策について意見をもらい、参考になった。今後、道路整備や防潮堤の補強などハード整備についても早急に進めていきたい」と述べました。河田座長は「より安全な避難を目指す施策は先行的な事例」と和歌山県の対策を評価した上で、「消防団員など住民主体の防災組織がリーダーとなる枠組づくりを進め、津波から逃げる体制が必要」と話しました。

● 企業進出が95件になりました。

- ・ 「株式会社ゼネラルステッカー」が田辺市中辺路町に、「クックスベスト株式会社」が那智勝浦町に進出することがそれぞれ決定し、これで、平成18年12月以降の企業進出件数が95件となりました。

株式会社ゼネラルステッカー

- ・ ステッカーのデザイン、卸売及びインターネット通信販売を行う会社で、人気アニメのライセンス契約を多数保持している強みがあります。
- ・ 同社の辻野社長は東日本大震災の影響で、家族とともに田辺市に一時的に避難して業務を行っていましたが、地域の魅力に惹かれて移住を決断。インターネット環境が整っており、問題なく業務が継続できたことから、今回、本社機能を分社化し、田辺市中辺路町に和歌山支店を新設することになりました。

クックスベスト株式会社

- ・ スーパーマーケットにむけて食料品の企画・開発及び販売を行う会社で、これまでは仕入れ販売を行っていましたが、水産加工品を自社生産するため、加工場を那智勝浦町に新設することになりました。
- ・ 農水産物資源が豊富で、原材料の確保や加工技術を持った人材が多いなど、水産加工に適した環境が整っていることが今回の進出の決め手となりました。
- ・ 県が那智勝浦町において進出協定を締結するのは、初めてとなります。

● 和歌山県×JAL ジャパンプロジェクト展開中！！

・9月1日から30日までの間、JAL（日本航空）の『JAPAN PROJECT』が、和歌山県とのタイアップで展開されています。

・このプロジェクトは、日本航空が、日本各地の素晴らしさを地元自治体と協力して発信するもので、機内食や機内誌などを通じて、1ヶ月間にわたり名産品や観光地が集中的にPRされます。

・機内誌「スカイワード」では、「みなべの梅」や「有田のミカン」などが「食卓のおなじみを探して和歌山へ」と題した特集記事が組まれており、また、国内線のファーストクラスの機内食には、「ロイヤルパインズホテル」の佐々木総料理長がプロデュースした紀州南高梅を使ったメニューが提供されています。

・8月29日に和歌山市において実施された共同記者会見で、仁坂知事は、「県の魅力を県外に発信することは簡単なことではない。集中的にPRしていただけるのは非常に素晴らしい」と語り、日本航空の大西社長も「飛行機を使えば、和歌山は首都圏から最も早く行けるリゾート。内外に魅力をPRして地域振興に貢献していきたい」と応えました。



● 米国・ルース駐日大使が来和

・アメリカ合衆国のジョン・ルース駐日大使が8月29日～30日、和歌山県を初めて訪問しました。

・ルース大使は、29日に高野山を視察し、宿坊で一泊。翌日、和歌山大学で学生達と交流した後、仁坂知事を表敬訪問しました。

・ルース大使は高野山の感想を交えながら「日本には安全で素晴らしい観光地があることを発信していきたい」と述べました。

・仁坂知事は和歌山の観光や産業について紹介した後、今年100周年を迎える南加和歌山県人会や姉妹州のフロリダについても触れ、和やかに懇談が行われました。



● **プレミア和歌山カフェがいよいよオープン**

- ・ 7月号でお知らせしました「プレミア和歌山カフェ」が、いよいよ9月29日、東京都港区南青山の「アーキテクトカフェ青山」に、オープンします。
- ・ このオープンを皮切りに、来年2月までの間、期間限定のリレー方式により4店舗で展開されますので、お近くへお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。

プレミア和歌山カフェ概要

★1 和歌山メニューをご賞味いただけます

多くの消費者にご支持いただいている紀州うめどりをを使ったメニューをはじめ、マグロ丼、天日干しらすパスタなど和歌山の味覚を存分に味わっていただけます。

★2 岩手県産米「ひとめぼれ」とコラボしたプレミア和歌山カフェメニュー

スタートとなる青山店では、ブランド米として名高い岩手県産米と連携した和歌山メニューをご賞味ください。

★3 店内でも「和歌山」の癒しを感じていただけます

オリジナルの店内装飾や映像により、癒し感いっぱいの和歌山を感じていただけます。プレミア和歌山推奨品を中心とした和歌山メニューの味覚とのハーモニーをお楽しみください

開催場所	地図	期間
アーキテクトカフェ青山店 (東京都港区)		平成23年9月29日～ 平成23年11月20日
トラベルカフェ飯田橋店 (東京都千代田区)		平成23年11月20日～ 平成24年1月15日
トラベルカフェラゾーナ 川崎プラザ店 (神奈川県川崎市)		平成23年11月25日～
トラベルカフェミュージック ラゾーナ川崎プラザ店 (神奈川県川崎市)		平成24年2月24日

ふるさと和歌山応援寄附の御案内

ふるさと和歌山応援寄附の取組を始めて今年で4年目になります。お陰をもちまして、多くの皆様から温かい寄附と力強い応援のメッセージをいただいております。厚く御礼申し上げます。

寄附金税制につきましては、税制改正により今年度から個人住民税寄附金控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられました。そのため、個人住民税・所得税ともに、寄附金の2千円を超える金額について、一定額を上限として軽減を受けることができるようになりました。

	件数	金額
平成 20 年度	112 件	32,353,000 円
平成 21 年度	106 件	14,944,000 円
平成 22 年度	103 件	48,905,000 円

ふるさと和歌山応援サイト トップページ



ふるさと和歌山応援サイト 検索

また、ふるさと和歌山応援寄附についての詳細を、和歌山県のホームページ上の「ふるさと和歌山応援サイト」に掲載していますので、是非ご覧ください。

これからも和歌山県を想ってくださる皆様と共に成長していき、元気な和歌山県の創造に努めていきますので、引き続き和歌山県を応援してくださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 本年12月末までに寄附していただければ、来年の確定申告により平成23年分の所得税及び平成24年度の住民税について控除を受けることができます。
- ふるさと和歌山応援サイト(URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>)
ふるさと和歌山応援サイトでは、寄附の申し出時に公表に同意していただいた方のお名前やメッセージを掲載しています。

お問い合わせ・申込窓口
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
総務部総務管理局税務課
担当 星加、塩崎
電話 073-441-2186(直通)
FAX 073-423-1192
E-mail: furusato-ouen@pref.wakayama.lg.jp

お問い合わせ窓口
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館12階
和歌山県東京事務所
担当 谷
電話 03-5212-9057
FAX 03-5212-9059

～バスで巡る人気スポット IN 有田川町～

有田川町では、JR 藤並駅と町内の観光スポットを結ぶ観光施設専用の無料バスが運行されています。今回はバスで巡ることができる人気スポットをご紹介します。

有田川鉄道公園（有田川町徳田124-1）

- ・「有田川鉄道公園」は平成22年3月に、旧有田鉄道の金屋口駅構内跡地にオープンしました。
- ・公園内にある「有田川鉄道交流館」には有田川町の自然環境や主な建築物など、地域の情景を再現した鉄道模型の大ジオラマがあり、有田鉄道の往時の車両やJRの特急列車が走ります。
- ・また、屋外には、旧有田鉄道車庫から交流館前まで線路が140メートルにわたり残されており、昭和時代に活躍した「キハ」のディーゼル車両やレールバスの車両が実際に発着し、毎月2回、日曜日に試乗体験も実施されています。
- ・「キハ」の車内では、今年4月に映画「ALWAYS 3丁目の夕日 '64（24年1月公開予定）」のロケも行われ、クライマックスシーンなどが撮影されました。

ALEC（有田川町下津野704）

- ・有田川町地域交流センター（愛称「ALEC（Aridagawa-cho Lifelong Education Center）」は平成21年4月にオープンしました。
- ・センター内には図書コーナー、多目的ホール、ミニ博物館などが設置されています。
- ・図書コーナーのコンセプトは「本のあるカフェ」。併設されている喫茶コーナーの飲み物を片手にゆっくりと本を読むことができます。また、3万冊にのぼる漫画の蔵書もあり、幅広い世代の交流の場となっています。
- ・屋外には開放的なオープンテラス、そして水の公園が周囲に配置され、のんびりと時間を過ごすのに最適な環境です。

**かなや明恵峡温泉**（有田川町修理川81-3）

- ・かなや明恵峡温泉は、平成14年にオープンした日帰り温泉施設です。
- ・有田川の溪谷「明恵峡」を望む高台に位置しており、山々に囲まれた絶好のロケーションで、開放感溢れる露天風呂が人気となっています。
- ・館内には、広い休憩所のほか食事処や物産販売もあり、上記のALEC同様、のんびりした時間を過ごすことができます。



有田川町ホームページ <http://www.town.aridagawa.lg.jp>

～編集後記～

9月2日から4日にかけて、台風12号にともなう記録的な豪雨が和歌山県に甚大な被害をもたらしました。

亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

和歌山県が位置する紀伊半島南部は、日本でも有数の雨の多い地域ですが、今回の豪雨は想定をはるかに超える雨量がこの地域に襲いかかりました。

東日本大震災の発生により、これまでの「想定」にとらわれない防災・減災対策を進めていくことが求められていますが、今回の大災害を受けて、改めてその思いを強くしました。

あらゆる災害に備え、住民の生命と財産、生活を守ることは行政に課せられた最大の責務です。仁坂知事を先頭に県職員が一丸となって、被災地が抱える多くの課題にスピード感を持って取り組み、「災害に強い、災害にまけない和歌山県」を創っていきたいと思います。

「まけるな！！和歌山」

かつて、我が国が、戦後の瓦礫の中から奇跡の復興を遂げたように、本県においても、後世において「和歌山の奇跡」と呼ばれるような復旧復興を実現するべく、被災された方々のみならず、すべての県民の皆様が一丸となって取り組むためのキャッチフレーズが作成されました。

現在、被害を受けた地域では、自衛隊や警察を始め、関係機関の協力を得ながら、県の全力を挙げて、復旧活動が進められています。地域の暮らしが完全に元に戻るには、まだまだ時間がかかりますが、どうか今後とも皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

知事室秘書課長 藤川 崇

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

(下記のFAX(様式自由)、E-Mail等でお願ひします。)

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援サイト

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

*個人情報につきましては、「和歌山だより」の発行以外の目的には、使用いたしません。



2011年(平成23年)9月 NO.42

和歌山県 秘書課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2022